

## 国の第4次食育推進基本計画の動向について

- 1 国の第4次食育推進基本計画の作成に向けた進め方（案） 【資料2-1】
  
- 2 国の第1次から第3次食育推進基本計画の概要 【資料2-2】
  - (1) コンセプト
    - ・第2次食育推進基本計画 「周知」から「実践」へ
    - ・第3次食育推進基本計画 「実践の環を広げよう」
  
  - (2) 構造 【資料2-3】
    - 第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針
      1. 重点課題
      2. 基本的な取組方針
    - 第2 食育の推進の目標に関する事項
    - 第3 食育の総合的な促進に関する事項
    - 第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
  
  - (3) 第3次食育推進基本計画における数値目標の達成状況 【資料2-4】
  
- 3 国の第4次食育推進基本計画における方向性
  - (1) 平成31年4月1日 食育推進評価専門委員会  
「第3次食育推進基本計画フォローアップ 中間取りまとめ」 【資料2-5】
  
  - (2) 令和2年3月25日 令和元年度第3回 食育推進評価専門委員会  
「第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点」 【資料2-6】

## 【国】第 4 次食育推進基本計画の作成に向けた進め方（案）

	＜今回＞ 第 4 次基本計画 （見込み）	＜前回＞ 第 3 次基本計画 （実績）
＜第 4 年度（R 元年度）＞ 現基本計画の進捗状況及び 次期基本計画作成に向けた 主な論点	R 元（2019）年度 2020・3	H26（2014）年度 H27（2015）・3
＜第 5 年度（R 2 年度）＞  重点課題決定の考え方  基本計画骨子（案）  基本計画（案）	R 2（2020）年度  R 2（2020）・7 →8/18（予定）  R 2（2020）・9  R 2（2020）・12	H27（2015）年度  H27（2015）・6  H27（2015）・8  H27（2015）・12
パブリック・コメント	R 2（2020）・12 ～R 3（2021）・1	H27（2015）・12 ～H28（2016）・1
基本計画（案）	R 3（2021）・1	H28（2016）・2
基本計画の決定 （食育推進会議）	R 3（2021）・3	H28（2016）・3

## 【国】第3次食育推進基本計画(概要) (平成28年度～令和2年度)

- 食育基本法(平成17年6月17日法律第63号)第16条に基づき、「食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため」に、食育推進会議(関係閣僚、民間有識者で構成)が作成
- 平成18年3月に最初の計画を作成(平成18年度から22年度まで)し、第3次では平成28年度から32年度までの5年間について定める

### ○第3次計画のポイント

- (コンセプト)「実践の環を広げよう」
- 「第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針」に5つの「重点課題」を掲げる
  - ① 若い世代を中心とした食育の推進
  - ② 多様な暮らしに対応した食育の推進
  - ③ 健康寿命の延伸につながる食育の推進
  - ④ 食の循環や環境を意識した食育の推進
  - ⑤ 食文化の継承に向けた食育の推進

### ○第3次計画の概要

#### 【第1 食育の推進に関する施策についての基本的な方針】

1. 重点課題
 

(1)若い世代を中心とした食育の推進	(2)多様な暮らしに対応した食育の推進
(3)健康寿命の延伸につながる食育の推進	(4)食の循環や環境を意識した食育の推進
(5)食文化の継承に向けた食育の推進	
2. 基本的な取組方針
  - (1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
  - (2)食に関する感謝の念と理解
  - (3)食育推進運動の展開
  - (4)子供の食育における保護者、教育関係者等の役割
  - (5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践
  - (6)我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
  - (7)食品の安全性の確保等における食育の役割

#### 【第2 食育の推進の目標に関する事項】(目標値:平成32年度までの達成を目指すもの)

1. 食育に関心を持っている国民の割合の増加 《現状値》75%⇒《目標値》90%以上
2. 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加《現状値》週平均9.7回⇒《目標値》11回以上
3. 地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加《現状値》64.6%⇒《目標値》70%以上
4. 朝食を欠食する国民の割合の減少 《現状値》子供4.4%⇒《目標値》0%  
《現状値》20歳代～30歳代男性24.7%⇒《目標値》15.0以下
5. 中学校における学校給食の実施率の増加《現状値》87.5%⇒《目標値》90%以上
6. 学校給食における地場産物等を使用する割合の増加 《現状値》地場産物を使用26.9%⇒《目標値》30%以上  
《現状値》国産食材を使用77.3%⇒《目標値》80%以上
7. 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民の割合の増加 《現状値》国民57.7%⇒《目標値》70%以上  
《現状値》若い世代43.2%⇒《目標値》55%以上
8. 生活習慣病の予防や改善のためにふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践している国民の割合の増加  
《現状値》国民69.4%⇒《目標値》75%以上
9. ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合の増加 《現状値》49.2%⇒《目標値》55%以上
10. 食育の推進に関わるボランティアの数の増加 《現状値》34.4万人⇒《目標値》37万人以上
11. 農林漁業体験を経験した国民の割合の増加 《現状値》36.2%⇒《目標値》40%以上
12. 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の増加 《現状値》67.4%⇒《目標値》80%以上
13. 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合の増加  
《現状値》41.6%⇒《目標値》50%以上  
《現状値》若い世代49.3%⇒《目標値》60%以上
14. 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合の増加  
《現状値》国民72.0⇒《目標値》80%以上  
《現状値》若い世代56.8⇒《目標値》65%以上
15. 推進計画を作成・実施している市町村の増加《現状値》76.7%⇒《目標値》100%

### 【第3 食育の総合的な促進に関する事項】

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進（「食育ガイド」等の活用促進、「健康寿命の延伸につながる食育推進」、「歯科保健活動における食育推進」、「栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進」、「貧困の状況にある子供に対する食育推進」、「若い世代に対する食育推進」、「高齢者に対する食育推進」、「食品関連事業者等における食育推進」、「専門的知識を有する人材の養成・活用」）
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

### 【第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項】

1. 多様な関係者の連携・協働の強化
2. 地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進
3. 積極的な情報提供と国民の意見等の把握
4. 積極進捗状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
5. 基本計画の見直し

## 国における食育推進基本計画の変遷(1/2)

項目	国 第三次(H28～R2)	国 第二次(H23～H27)	国 第一次(H18～H22)
はじめに	①食をめぐる現状 ②これまでの取組と今後の展開	①食をめぐる現状 ②これまでの取組と今後の展開	①食をめぐる現状 ②これまでの取組と今後の展開
第一 基本的な方針	1. 重点課題 取組の視点 ①若い世代を中心とした食育の推進 ②多様な暮らしに対応した食育の推進 ③健康寿命の延伸につながる食育の推進 ④食の循環や環境を意識した食育の推進 ⑤食文化の継承に向けた食育の推進 ○子供から高齢者まで、生涯を通じた取組を推進 ○国、地方公共団体、教育関係者、農林漁業者、食品関連事業者、ボランティア等が主体的かつ多様に連携・協働しながら食育の取組を推進	①生涯にわたるライフステージに応じた中断のない食育の推進 ②生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進 ③家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進  第二次計画では、「視点」の記載なし	第一次計画では、「重点課題」の記載なし  第一次計画では、「視点」の記載なし
	2. 基本的な取組方針 ①国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 ②食に関する感謝の念と理解 ③食育推進運動の展開 ④子供の食育における保護者、教育関係者等の役割 ⑤食に関する体験活動と食育推進活動の実践 ⑥我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 ⑦食品の安全性の確保等における食育の役割	①国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 ②食に関する感謝の念と理解 ③食育推進運動の展開 ④子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 ⑤食に関する体験活動と食育推進活動の実践 ⑥我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 ⑦食品の安全性の確保等における食育の役割	①国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成 ②食に関する感謝の念と理解 ③食育推進運動の展開 ④子どもの食育における保護者、教育関係者等の役割 ⑤食に関する体験活動と食育推進活動の実践 ⑥伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献 ⑦食品の安全性の確保等における食育の役割
第二 食育の推進の目標に関する事項	1① 食育に関心を持っている国民の割合の増加 2② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加 3③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合の増加 4④ 朝食を欠食する子供の割合の減少 5 ⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合の減少  5⑥ 中学校における学校給食実施率の増加  6⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合の増加 8 ⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合の増加 7 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民の増加 9⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 食べている国民の割合の増加 10⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日 食べている若い世代の割合の増加 8 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の増加 11⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合の増加 12⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録の増加  9⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合の増加  10⑭ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している 国民の数の増加 11⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合の増加  12⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合の増加 13⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を 継承し、伝えている国民の割合の増加 14⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を 継承している若い世代の割合の増加 14⑲ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する 国民の割合の増加 15⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する 若い世代の割合の増加 15㉑ 推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加	①食育に関心を持っている国民の割合の増加 ②朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数の増加  - ③朝食を欠食する国民の割合の減少  - ④学校給食における国産の食材を使用する割合の増加 ⑤栄養バランス等に配慮した食生活を送っている国民の割合の増加 ⑥内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している国民の割合の増加  ⑦よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある国民の割合の増加 ⑧食育の推進に関わるボランティアの数の増加 ⑨農林漁業体験を経験した国民の割合の増加  - - ⑩食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加 ⑪推進計画を作成・実施している市町村の割合の増加	①食育に関心を持っている国民の割合の増加  - - ②朝食を欠食する国民の割合の減少  - ③学校給食における地場産物を使用する割合の増加 ④「食事バランスガイド」等を参考に食生活を送っている国民の割合の増加 ⑤異常内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している国民の割合の増加  - ⑥食育の推進に関わるボランティアの数の増加 ⑦教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加  - - ⑧食品の安全性に関する基礎的な知識を持っている国民の割合の増加 60%以上 ⑨推進計画を作成・実施している都道府県及び市町村の割合

# 国における食育推進基本計画の変遷(2/2)

項 目	国 第三次(H28～R2)	国 第二次(H23～H27)	国 第一次(H18～H22)
<p>第三</p> <p>食育の総合的な促進に関する事項</p> <p>7つの事項は食育基本法第19条～第25条と一致</p> <p>事項ごとに「現状と今後の方向性」、「取り組むべき施策」を記載 本資料では施策を列挙</p>	<p>①家庭における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の基本的な生活習慣の形成</li> <li>・望ましい食習慣や知識の習得</li> <li>・妊産婦や乳幼児に関する栄養指導</li> <li>・子供・若者の育成支援における共食等の食育推進</li> <li>・「ゆう活」等のワーク・ライフ・バランス推進</li> </ul>	<p>①家庭における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの基本的な生活習慣の形成</li> <li>・望ましい食習慣や知識の習得</li> <li>・妊産婦や乳幼児に関する栄養指導</li> <li>・子ども・若者の育成支援における共食等の食育推進</li> </ul>	<p>①家庭における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リズムの向上</li> <li>・子どもの肥満予防の推進</li> <li>・望ましい食習慣や知識の習得</li> <li>・妊産婦や乳幼児に関する栄養指導</li> <li>・栄養教諭を中核とした取組</li> <li>・青少年及びその保護者に対する食育推進</li> </ul>
	<p>②学校、保育所等における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の充実</li> <li>・学校給食の充実</li> <li>・食育を通じた健康状態の改善等の推進</li> <li>・就学前の子供に対する食育の推進</li> </ul>	<p>②学校、保育所等における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導の充実</li> <li>・学校給食の充実</li> <li>・食育を通じた健康状態の改善等の推進</li> <li>・保育所での食育推進</li> </ul>	<p>②学校、保育所等における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導体制の充実</li> <li>・子どもへの指導内容の充実</li> <li>・学校給食の充実</li> <li>・食育を通じた健康状態の改善等の推進</li> <li>・保育所での食育推進</li> </ul>
	<p>③地域における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「食育ガイド」等の活用促進</li> <li>・健康寿命の延伸につながる食育推進</li> <li>・歯科保健活動における食育推進</li> <li>・栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進</li> <li>・貧困の状況にある子供に対する食育推進</li> <li>・若い世代に対する食育推進</li> <li>・高齢者に対する食育推進</li> <li>・食品関連事業者等における食育推進</li> <li>・専門的知識を有する人材の養成・活用</li> </ul>	<p>③地域における食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスが優れた日本型食生活の実践</li> <li>・「食育ガイド」(仮称)等の活用促進</li> <li>・専門的知識を有する人材の養成・活用</li> <li>・健康づくりや医学教育等における食育推進</li> <li>・生活習慣病の予防及び改善につながる食育推進</li> <li>・歯科保健活動における食育推進</li> <li>・高齢者に対する食育推進</li> <li>・男性に対する食育推進</li> <li>・食品関連事業者等による食育推進</li> </ul>	<p>③地域における食生活の改善のための取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスが優れた「日本型食生活」の実践</li> <li>・「食生活指針」や「食事バランスガイド」の活用促進</li> <li>・専門的知識を有する人材の養成・活用</li> <li>・健康づくりや医学教育等における食育推進</li> <li>・食品関連事業者等による食育推進</li> </ul>
	<p>④食育推進運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関する国民の理解の増進</li> <li>・ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等</li> <li>・食育推進運動の展開における連携・協働体制の確立</li> <li>・食育月間及び食育の日の設定・実施</li> <li>・食育推進運動に資する情報の提供</li> </ul>	<p>④食育推進運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進運動展開における連携・協力体制の確立</li> <li>・食育に関する国民の理解の増進</li> <li>・ボランティア活動等民間の取組への支援、表彰等</li> <li>・食育月間及び食育の日の設定・実施</li> <li>・運動に資する情報の提供</li> </ul>	<p>④食育推進運動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育月間の設定・実施</li> <li>・継続的な食育推進運動</li> <li>・各種団体等との連携・協力体制の確立</li> <li>・民間の取組に対する表彰の実施</li> <li>・国民運動に資する調査研究と情報提供</li> <li>・食育に関する国民の理解の増進</li> <li>・ボランティア活動への支援</li> </ul>
	<p>⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業者等による食育推進</li> <li>・子供を中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供</li> <li>・都市と農山漁村の共生・対流の促進</li> <li>・農山漁村の維持・活性化</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・食品ロス削減を目指した国民運動の展開</li> <li>・バイオマス利用と食品リサイクルの推進</li> </ul>	<p>⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と農山漁村の共生・対流の促進</li> <li>・子供を中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供</li> <li>・農山漁村コミュニティの維持再生</li> <li>・農林漁業者等による食育推進</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・バイオマス利用と食品リサイクルの推進</li> </ul>	<p>⑤生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市と農山漁村の共生・対流の促進</li> <li>・子供を中心とした農林漁業体験活動の促進と消費者への情報提供</li> <li>・農林漁業者等による食育推進</li> <li>・地産地消の推進</li> <li>・バイオマス利用と食品リサイクルの推進</li> </ul>
	<p>⑥食文化の継承のための活動への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動等における取組</li> <li>・学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用</li> <li>・専門調理師等の活用における取組</li> <li>・「和食」の保護と次世代への継承のための産学官一体となった取組</li> <li>・地域の食文化の魅力を再発見する取組</li> <li>・関連情報の収集と発信</li> </ul>	<p>⑥食文化の継承のための活動への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動等における取組</li> <li>・学校給食での郷土料理等の積極的な導入や行事の活用</li> <li>・専門調理師等の活用における取組</li> <li>・関連情報の収集と発信</li> </ul>	<p>⑥食文化の継承のための活動への支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動等における取組</li> <li>・学校給食での郷土料理等の積極的な導入やイベントの活用</li> <li>・専門調理師等の活用における取組</li> <li>・関連情報の収集と発信</li> <li>・知的財産立国への取組との連携</li> </ul>
	<p>⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯を通じた国民の取組の提示</li> <li>・基礎的な調査・研究等の実施及び情報の提供</li> <li>・リスクコミュニケーションの充実</li> <li>・食品の安全性や栄養等に関する情報提供</li> <li>・食品表示の適正化の推進</li> <li>・地方公共団体等における取組の推進</li> <li>・食育や日本食・食文化の海外展開と海外調査の推進</li> <li>・国際的な情報交換等</li> </ul>	<p>⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世代区分等に応じた国民の取組の提示</li> <li>・基礎的な調査・研究等の実施及び情報の提供</li> <li>・リスクコミュニケーションの充実</li> <li>・食品の安全性や栄養等に関する情報提供</li> <li>・食品表示の適正化の推進</li> <li>・地方公共団体等における取組の促進</li> <li>・食育の海外展開と海外調査の推進</li> <li>・国際的な情報交換等</li> </ul>	<p>⑦食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクコミュニケーションの充実</li> <li>・食品の安全性や栄養等に関する情報提供</li> <li>・基礎的な調査・研究等の実施</li> <li>・食品情報に関する制度の普及啓発</li> <li>・地方公共団体等における取組の促進</li> <li>・食育の海外展開と海外調査の推進</li> <li>・国際的な情報交換等</li> </ul>
<p>第四</p> <p>食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項</p>	<p>①多様な関係者の連携・協働の強化</p> <p>②地方公共団体による推進計画の作成等とこれに基づく施策の促進</p> <p>③積極的な情報提供と国民の意見等の把握</p> <p>④推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用</p> <p>⑤基本計画の見直し</p>	<p>①多様な関係者の連携・協力の強化</p> <p>②地方公共団体における推進計画の策定等とこれに基づく施策の促進</p> <p>③世代区分等に応じた国民の取組の提示等積極的な情報提供と意見等の把握</p> <p>④推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用</p> <p>⑤基本計画の見直し</p>	<p>①多様な関係者の連携・協力の強化</p> <p>②都道府県等による推進計画の策定とこれに基づく施策の促進</p> <p>③積極的な情報提供と国民の意見等の把握</p> <p>④推進状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用</p> <p>⑤基本計画の見直し</p>

## 【国】第3次食育推進基本計画における数値目標の達成状況(暫定値)

重点課題 との対応	第3次基本計画		現況値		目標値	達成状況 ※2	
	具体的な目標値	作成時の値 (H27(2015)年度)	(H28(2016)年度)	(H29(2017)年度)			(H30(2018)年度)
総合的な 目標	① 食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	79.6%	78.4%	76.0%	76.2%	90%以上 △
	④ 食育の推進に関わるボランティア団体等において活動している国民の数	34.4万人 (H26年度)	35.0万人 (H27年度)	36.0万人 (H28年度)	35.6万人 (H29年度)		37万人以上 △
重点課題1 若い世代を中心とした 食育の推進	⑦ 推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	78.1%	79.3%	84.8%		100% △
	④ 朝食を欠食する子供の割合	4.4%	4.5%	4.6%	5.5%	4.6%	0% ▼
	⑤ 朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	22.6%	23.5%	26.9%	25.8%	15%以下 ▼
	⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	39.4%	39.1%	39.7%	37.3%	55%以上 ▼
	⑫ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	54.6%	50.4%	66.3%	61.6%	60%以上 ◎
重点課題2 多様な暮らしに対応した 食育の推進	⑩ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	56.9%	62.6%	67.3%	70.3%	65%以上 ◎
	② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	週10.1回	週10.5回	週10.0回	週10.0回	週11回以上 △
	③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	64.6%	71.4%	72.6%	77.6%	73.4%	70%以上 ◎
	⑥ 中学校における学校給食実施率	87.5% (H26年度)	88.8% (H27年度)	90.2% (H28年度)	93.2% (H30年度)		90%以上 ◎
	⑨ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	59.7%	58.1%	58.6%	56.1%	70%以上 ▼
重点課題3 健康寿命の延伸につながる 食育の推進	⑩ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	39.4%	39.1%	39.7%	37.3%	55%以上 ▼
	⑪ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	69.9%	68.2%	67.7%	67.4%	75%以上 ▼
	⑫ 食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社 (H26年度)	95社 (H27年度)	103社 (H28年度)	-	-	100社以上 ◎
	⑬ ゆっくりよく噛んで食べる国民の割合	49.2%	51.0%	50.2%	50.2%	53.4%	55%以上 △
	⑭ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	71.8%	72.4%	77.0%	79.4%	80%以上 △
重点課題4 食の循環や環境を意識した 食育の推進	⑳ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	56.9%	62.6%	67.3%	70.3%	65%以上 ◎
	⑦ 学校給食における地場産物を使用する割合	26.9% (H26年度)	25.8%	26.4%	26.0%		30%以上 ▼
	⑧ 学校給食における国産食材を使用する割合	77.3% (H26年度)	75.2%	76.7%	76.0%		80%以上 ▼
重点課題5 食文化の継承に向けた 食育の推進	⑮ 農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	30.6%	36.3%	37.3%	39.3%	40%以上 △
	⑯ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4% (H26年度)	62.4%	71.8%	71.0%		80%以上 △
	⑰ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えていく国民の割合	41.6%	41.5%	37.8%	49.6%	47.9%	50%以上 △
	⑱ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	54.6%	50.4%	66.3%	61.6%	60%以上 ◎

※1 R1(2019)年度は暫定値、空白の現況値については未確定

※2 達成状況 ◎:目標達成、△:第3次基本計画作成時と現況値を比較して改善、▼:作成時と現況値を比較して悪化

【国】 【概要】 第3次食育推進基本計画フォローアップ 中間取りまとめ  
(平成31年4月1日 食育推進評価専門委員会)

第1 はじめに

【中間取りまとめの位置付けについて】

第3次食育推進基本計画(2016年度～2020年度)の中間年に当たる平成30年度において、改善の見られない目標についての分析結果及び食育推進評価専門委員会の委員の意見を主要な論点に沿って整理し、第3次食育推進基本計画のより一層の推進及び第4次食育推進基本計画の作成に向けて、課題、留意点等を中間的に整理。

第2 第3次基本計画の目標値の進捗状況と関連する主な意見等

【朝食を欠食する子供、若い世代の割合】

- ・ 子供の割合 4.4% (平成27年度：計画作成時) → 5.5% (平成30年度)
- ・ 若い世代の割合 24.7% (平成27年度：計画作成時) → 23.5% (平成29年度)
- ・ 欠食の理由は、食欲がない、食べる時間がない、用意されていないことなど。
- ・ 早寝早起き朝ごはん運動の継続が重要。暮らしの多様化が進む中、次のステップとして、どこを目指すのか。

【学校給食における地場産物、国産食材を使用する割合】

- ・ 地場産物の割合 26.9% (平成26年度：計画作成時) → 26.4% (平成29年度)
- ・ 国産食材の割合 77.3% (平成26年度：計画作成時) → 76.7% (平成29年度)
- ・ (数値の減少は、) 天候不順など近年の野菜の価格高騰が一因。
- ・ 学校と生産現場とのミスマッチがあり、双方のニーズを調整する「地産地消コーディネーター」の活用が重要。
- ・ 安定的な生産・供給体制の構築のため、多方面と連携した取組を検討する必要。

【主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代、国民の割合】

- ・ 若い世代の割合 43.2% (平成27年度：計画作成時) → 39.1% (平成29年度)
- ・ 国民の割合 57.7% (平成27年度：計画作成時) → 58.1% (平成29年度)
- ・ 割合は若い世代で低く、時間があること、手間がかからないこと、食費に余裕があることなど、時間的・経済的ゆとりが課題。
- ・ 外食・中食を定期的に利用している者の方が、栄養バランスのとれた食事の頻度が少ないため、社会環境側の整備が進むよう、業界団体による取組は重要。

【食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合】

- ・ 国民の割合 67.4% (平成26年度：計画作成時) → 71.8% (平成29年度)
- ・ 食品ロスの削減に関する取組が徐々に広がり、取組が発信される機会が増え、消費者の理解が進むことによって、数値も増加が期待される。
- ・ 食品ロス削減に向けて、外食産業などの食品関連事業者等の取組が重要。

### 第3 今後重点的に取り組むべき事項について

1. より一層の取組が必要である課題
  - 市町村食育推進計画の作成推進
  - 朝食をとるなどの基本的な生活習慣の形成
  - 若い世代における食育の推進
  - 学校給食における地場産物の活用
  - 栄養教諭の配置促進
  - 外食・中食産業の事業者における食育の推進
  - 生産者と消費者の交流の促進
  - 食品ロス削減に向けた取組
  - SNS（ソーシャルネットワークサービス）等を通じた情報の提供
2. 食育の推進の観点から新たに取り組むべき課題
  - SDGs（持続可能な開発目標）との連携
  - 企業における食育の推進

※ 第2、第3を踏まえ、第4次食育推進基本計画に盛り込むべき課題について検討を進める。

## 【国】第4次食育推進基本計画作成に向けた主な論点（概要）

### 第1 はじめに

- 現在、食育基本法及び第3次食育推進基本計画（以下、「第3次基本計画」という。）（平成28年4月～令和3年3月）に基づき、食育施策を総合的かつ計画的に推進
- 今年度は、第3次基本計画の進捗状況についての分析・評価結果を基に、第4次食育推進基本計画（以下、「第4次基本計画」という。）を作成するに当たっての主な論点について整理。
- 来年度（令和2年度）中に第4次基本計画を作成予定。

### 第2 食をめぐる現状

- ・ 少子高齢化 ・ 単独世帯や共働き世帯の増加 ・ 外食・中食の利用の増加
- ・ 健康寿命は延伸 ・ 成人男性の肥満・若い女性のやせ・高齢者の低栄養が課題
- ・ 食品ロスは643万トン（平成28年度推計）
- ・ SDGsの目標は、食育の推進によって貢献可能

### 第3 第3次基本計画の進捗状況と第4次基本計画作成に向けた主な論点

#### 1 家庭における食育の推進

##### （1）関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)		現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	週9.7回	→	週10.0回	週11回以上	△
朝食を欠食する子供の割合	4.4%	→	4.6%	0%	▼

※現状値(令和元年度)については暫定値

- ・ 20歳代～50歳代では、自分や家族の仕事が忙しく、家族との共食が難しいと考える者が一定程度存在
- ・ 「毎日同じくらいの時刻に寝ていない／起きていない」子供ほど朝食欠食率が高い傾向

##### （2）主な論点

- ・ 家族（同居・別居を問わず）が食卓を囲んで共に食事をとりながらコミュニケーションを図ることは、食育の原点であり、推進していくことが重要
- ・ 家庭において、早寝早起きや朝食をとること等の基本的な生活習慣の形成が重要

具体的取組：

- ・ 子供・若者の育成支援における共食等の推進
- ・ 「早寝早起き朝ごはん国民運動」の推進
- ・ 子供及び保護者向けの意識啓発 等

## 2 学校、保育所等における食育の推進

### (1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
中学校における学校給食実施率	87.5%	→ 93.2%	90%以上	◎
学校給食における地場産物を使用する割合	26.9%	→ 26.0%	30%以上	▼
学校給食における国産食材を使用する割合	77.3%	→ 76.0%	80%以上	▼

※当該現状値については平成31・令和1年度未確定(平成30年度の値)

- ・比較的大規模な地方公共団体において完全給食が開始され、中学校の給食実施率は目標達成
- ・給食現場での地場産物等の使用については、様々な取組が進められているものの、学校設置者と生産・流通関係者との情報共有・協働や、生産者の高齢化による地場産物の生産量の減少、県内産物の入手が困難などによる使用量・使用品目の確保が困難という地域もある状況

### (2) 主な論点

- ・栄養教諭等を中核として食育が乳幼児期から体系的・継続的に実施されることが必要
- ・学校給食に地場産物を使用し、地域の自然や産業への理解を深め、食に関する感謝の念を育むことは重要
- ・学校給食の教育的意義を高める工夫の一つである地場産物の使用に当たっては、学校設置者、生産流通に係る事業者等、関係者の協働による地場産物の安定的な生産・供給体制の構築が重要

### 具体的取組：

- ・栄養教諭の配置促進
- ・地産地消コーディネーターの養成・派遣
- ・「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」の活用による、地場産物・国産食材の使用の促進、モデル事業の成果の全国的な普及 等

## 3 地域における食育の推進

### (1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
朝食を欠食する若い世代の割合	24.7%	→ 25.8%	15%以下	▼
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合	57.7%	→ 56.1%	70%以上	▼
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	43.2%	→ 37.3%	55%以上	▼
生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等につけた食生活を実践する国民の割合	69.4%	→ 67.4%	75%以上	▼
食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む食品企業の登録数	67社	→ 103社 (平成29年度)	100社以上	◎

※現状値(令和元年度)については暫定値

- ・若い世代は、朝食を食べるには「朝早く起きられること」「朝、食欲があること」、バランスの良い食事をとるには「時間があること」「手間がかからないこと」が必要と考えており、時間の使い方や健やかな生活リズムに課題
- ・生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから健全な食生活を実践しない理由は、「面倒だから」「病気の自覚症状がない」「時間的ゆとりがない」
- ・減塩等に取り組む食品産業や飲食店の取組や、それを支援する学会等の取組は充実してきており、目標達成

## (2) 主な論点

- ・高齢化の中で、健康寿命の延伸が課題であり、子供（乳幼児期を含む）から高齢者まで生涯を通じた食育の推進が重要
- ・健全な食生活の実践のためには、経済的な暮らし向きや生活の中の時間的なゆとり等、日々の生活の状況が関係
- ・特に課題が残る若い世代は、生活リズムや食生活を見直し、現在も将来に向かって「食」が大切であることを認識し、実践することが必要
- ・食品関連事業者等による健康に配慮した商品・メニューの提供等、食環境整備も重要
- ・従業員に対する食育は、企業等（職場）の生産性向上も期待され、エビデンスを踏まえた推進の必要

### 具体的取組：

- ・「食事バランスガイド」等の普及啓発を通じて、一人一人が食育に取り組めるよう支援「日本人の食事摂取基準（2020年版）」を活用した高齢者のフレイル予防の周知等
- ・「健康日本21（第二次）に基づき、「スマートライフ・プロジェクト」を推進し、生活習慣病の予防・改善
- ・「健康な食事」を活用した取組等、自然に健康になれる食環境づくり

## 4 食育推進運動の展開

### (1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
食育に関心を持っている国民の割合	75.0%	→ 76.2%	90%以上	△
推進計画を作成・実施している市町村の割合	76.7%	→ 84.8%	100%	△

※現状値(令和元年度)の国民の割合については暫定値、市町村の割合については未確定(平成30年度の値)

- ・男女とも、若い世代に比べ、年代が高い方が関心を持っている割合は高く、若い世代の男性を中心に、食育への関心を持ってもらうことが課題
- ・食育推進計画を作成・実施している市町村の割合は改善傾向にあるが、人口規模の小さい市町村等で作成されていない

## (2) 主な論点

- ・食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、食育への関心の低い層に関心を持ってもらうことが重要
- ・特に、若い世代は働く世代であるため、企業等（職場）での食育を推進することが一つの方策
- ・また、地域においても、多様な関係者が連携・協働しながら食育を進めていくことは、国民運動の広がりのために重要

具体的取組：

- ・国・地方公共団体・教育関係者・農林漁業者・企業・団体・ボランティア等が参画し、食育の取組を情報発信するためのプラットフォームの構築
- ・人口規模の小さい市町村を中心とした推進計画の作成・見直し支援 等

## 5 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等

### (1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
農林漁業体験を経験した国民(世帯)の割合	36.2%	→ 39.3%	40%以上	△
食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合	67.4%	→ 71.0%	80%以上	△

※現状値(令和元年度)については暫定値(食品ロス削減については平成30年度の値)

- ・農林漁業体験に参加したことがない理由は「体験する方法がわからないから」が半数
- ・食品ロス削減に取り組んでいる地方自治体が増加している等、取組が徐々に広がり、発信される機会が増え、消費者の理解が進みつつある

### (2) 主な論点

- ・食生活が自然の恩恵の上に成り立ち、生産者の様々な活動に支えられていることの理解を深める上で、農林漁業体験は重要
- ・食品ロス削減は、SDGsの目標の一つとなっており、生産から消費までの一連の食の循環を意識しつつ、環境にも配慮した食育の推進が必要

具体的取組：

- ・行政、農林漁業団体等が連携し、SNS等の活用により、農林漁業体験の機会を提供する生産者等を情報発信
- ・食品ロス削減推進法に基づき、理解と関心の増進と取組の促進のための教育や普及啓発の推進

## 6 食文化の継承のための活動への支援等

### (1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合	41.6%	→ 47.9%	50%以上	△
地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合	49.3%	→ 61.6%	60%以上	◎

※現状値(令和元年度)については暫定値

- ・学校における和食給食提供の取組、若者世代や子育て世代等を対象としたワークショップ等の開催など、消費者が和食文化に関する情報に触れる機会が増え、若い世代では目標を達成

(2) 主な論点

- ・近年、核家族化の進展や地域社会の弱体化等により、「和食」の存在感と活力は失われつつある状況
- ・平成25年12月にユネスコ無形文化遺産に登録された「和食；日本人の伝統的な食文化」を全ての日本人が保護・継承するとともに、人材の育成が必要

具体的取組：

- ・地域固有の多様な食文化を保護・継承するためのデータベースの作成及び普及
- ・子供たちや子育て世代に和食文化の普及活動を行う中核的な人材の育成及び各都道府県への配置 等

## 7 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

(1) 関連する目標値の進捗状況

具体的な目標値	計画作成時 (平成27年度)	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和2年度)	達成 状況
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合	72.0%	→ 79.4%	80%以上	△
食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合	56.8%	→ 70.3%	65%以上	◎

※現状値(令和元年度)については暫定値

- ・SNSの活用、ウェブページのうち子供向けコンテンツの充実等わかりやすい情報提供に努め、子供とその保護者世代の理解が深まり、若い世代では目標を達成

(2) 主な論点

- ・食品の安全に関する情報等が氾濫する中、健全な食生活の実現に当たっては、食品の選び方等について基礎的な知識を持ち、その知識を踏まえて行動に反映されることが必要
- ・我が国の食育の理念や取組等を積極的に海外に発信するとともに、海外における栄養、食習慣等の食生活に関する情報の収集等を行うことが必要

具体的取組：

- ・SNSなど様々な媒体を活用したわかりやすい情報提供
- ・東京栄養サミット2020を契機とした自然に健康になれる食環境づくりの推進 等